

日本宗教大講座 第十二卷

目次

日本宗教文學 志田義秀

序言

上代

古事記―祝詞―佛足石歌碑の歌―法華讚歎及び百石讚歎―日本靈異記―萬葉集の歌

中古

神樂歌―神歌、足柄、附宮哇祭文―讚歎、和讃、法文歌―教化、講式唱歌―神祇釋教和歌―佛教傳説集―佛教文獻、附神道文獻

近古

和讃、教化、巡禮歌、附太秦牛祭祭文―神道、和歌、音樂の講式の諷詠物―神祇釋教和歌、附連歌と宗教、佛教傳説集―方丈記、平家物語―時代文學の宗教物―宗教文獻

近世

和讃、鉢叩の歌―歌説經、歌祭文、歌念佛―神祇釋教和歌、附俳諧と宗教―佛教戲歌―時代文學の宗教物―宗教文獻
 結 論..... 六

日本宗教建築史 伊東忠太..... 一― 四

序 論..... 一

第一章 神社建築..... 二

神社の根源と意義―宮室即神社―大社造と其系統―神明造―流れ造と春日造―八幡造と日吉造―入母屋造、吉備津造
 其他―權現造―結尾

第二章 佛寺建築..... 七

序説―佛教建築と國民―飛鳥奈良時代―平安時代―鎌倉室町時代―桃山時代―江戸時代―現代―佛寺建築の感化力

第三章 墳墓..... 一五

古墳―佛式の墓―現代の墓

第四章 廟..... 一四

第五章 儒教建築..... 一三

第六章 基督教建築..... 一四

宗教音樂 田邊尚雄

總論

宗教音樂の起源—宗教音樂の必要—宗教音樂の種類

第一章 神道音樂

神樂の種類—宮中に於ける御神樂—伊勢神宮に於ける御神樂—倭舞と田舞 巫子舞と白拍子舞—東遊—吉備樂—伎樂
及び田樂より來れる神祭樂—李王家宗廟の音樂

第二章 儒教音樂

孔子廟の音樂—臺南孔子廟の音樂—朝鮮孔子廟の音樂

第三章 佛教音樂

佛教音樂の種類—雅樂輸入の歴史—林邑樂—寺院に關係した舞樂—佛教音樂としての琵琶

第四章 基督教音樂

ヘブライの原始基督教音樂—舊教の音樂—新教の讚美歌

天台聲明の梗概

多紀道忍

第一章 沿革

聲明とは―印度の源流―支那の源流―日本の源流―慈覺大師と門下―中興の良忍上人―良忍門下と妙音院―蕪入遊界の二派―宗快と大原二流―良雄以後の傳持

第二章 聲明音律……………二七

聲明の組織―聲明の音階―一調多出―一音多調

第三章 博士……………三〇

曲節の分類―間(拍子)―博士の構成―甲乙兩様―博士の決定―五音の特性―博士の規格―曲節

眞言宗聲明沿革史概説 大山公淳……………一―古

はしがき……………一

一、聲明の一般的原理……………二

二、源流……………一〇

三、本朝往古の聲明……………一三

四、弘法大師の聲明……………一五

五、密宗聲明の傳持……………一八

六、諸流聲明の分別と進流の興起……………二五

七、中世に於ける野山聲明	三六
八、隆禪及びその後	三三
九、長惠及びそれ以後	三二
十、新義眞言の傳持	三〇
十一、雜說	二五
附録一、四聲の研究	二五
附録二、法用研究	二七
宗 教 風 俗 加 藤 咄 堂	一—二四
一、宗教風俗と民俗學	一
文化の殘存と宗教風俗—民俗學の意義—民俗の變遷	
二、魔と咒并に疫病に關する宗教風俗	二五
魔の思想—呪と拂淨—形代と咒言—鬼と追儺—牛頭天王と疫神—蘇民將來符并に五節句—牛祭とやすらひ祭	
三、死及死靈に對する信仰	二七

死後の靈魂に就て！死後の裁判——于爾盆

四、信仰の對象と祭祀風俗 一九

流行の神佛——自然崇拜——祭祀風俗

佛書刊行史 禿氏祐祥 一— 一六

第一章 佛教と印刷術 一

第二章 支那に於ける佛書印刷の起源 五

第三章 蜀本大藏經と印經院 一三

第四章 宋元時代の印刷 一三

第五章 奈良時代の印刷 三三

第六章 平安時代の前期 三七

第七章 平安時代の後期 四七

京都御所東山御文庫について 辻善之助 一— 三〇

昭和四年十月五日印刷
昭和四年十月十日發行

非賣品

不許
複製

編輯兼
發行者

東京市上野櫻木町五十番地
株式會社 東方書院
代表者 坂戸彌一郎

印刷者

東京市芝浦町二丁目三番地
日進會
代表者 長尾文雄

發行所

東京市下谷區
上野櫻木町五〇
株式會社

東方書院

電話 下谷四二五九番
振替口座東京六八六一番

宗
教
風
俗

宗教風俗

加藤 咄 堂

一、宗教風俗と民俗學

文化の殘存と宗教風俗

與へられたる宗教風俗といふ講題は其の範圍頗る廣汎にして、廣く解すれば世界一切の宗教の儀式典禮をも含むこととなるのであるが、他の講題との關係上其の意味を限定して成立宗教の儀式典禮以外、民間風俗として保留せられるものと見るも、遠き文化の殘物として今日に遺れる一切の風俗——今日全く宗教とは無關係なりと思はるゝものでも——其の源泉に遡れば、そこに宗教があるので、ヴァントが其の民族心理に於て多くの風俗が呪に基くとせる如く、長き時代の傳承によつてそれが習慣となり風俗となるものは、何れも多少の宗教的意義を有するので、宗教風俗の研究は、やがて一切風俗の研究ともなるのであるが、こゝには其の中特に宗教的色彩の濃厚なものにして、明かに文化の進展に取り殘され、しかも我が民族生活に多大の勢力を有するものゝみに止めて、此講題の範圍を更に縮小することにする。

蓋し文化は絶えず開展して次ぎから次ぎへと移り行くも、其の開展に取り殘されたる傳承は依然として民族心理の

奥底に根を下ろし、時代の變遷によつて多少の影響は受けつゝも、其の民族自體が創意になる面影を久しく持續し來るもので、ロツスが「社會心理」に於て傳承は近づき難き場所に存すといへる如く、都會に遺らずして邊陲の地に遺り、社會に遺らずして家庭に遺り、論議せらるべき制度文物の上に遺らずして、神聖視し去らるべき祭祀風俗に遺り、心理的にいへば公明なるべき智識の上に遺らずして、深く心の奥底に潜むべき情執の上に存し、知らず識らず、社會の潛勢力となりつゝあるもので、これの攻究はやがて其の民族の過去の文化を討尋する上に多大の資料を提供するものであるから、古來好事の士、其の蒐集と遡源とに努め、斷片的ではあるが、多少の著述は今日までにも存したので、徳川時代に成れる「貞來好記」「守貞漫稿」「嬉遊笑覽」「鹽尻」「翁草」「谷響集」「燕石雜志」の類を初め雜多の漫筆のこれに言及せざるはないのであるが、これが系統的なる研究は矢張泰西の發達に待たねばならぬ、泰西に於ける歴史學の發達は從來の文献に由る研究のみにては満足せず、文献以外に確實なる史的資料を得んとし遺物遺跡の研究より更に遡つて文献以前に突入する考古學の發達となり、廣くこれを各民族の間に見んとする人類學、言語の系統より之れを尋ねんとする言語學と共に風俗習慣を尋ねんとする土俗學なるものも行はるゝに至り、或は地中に埋没せるものを探り、或はこれを現存の野蠻人に尋ね、斯學の發達頗る盛んなるものがあつて、これらが遠く求め深く探りつゝある間に、其の脚下を照顧せば現に文化を以て誇りつゝある歐洲の國々にも尙ほ古代文化の遺物とも殘骸とも見らるゝ諸種の風俗習慣の行はるゝに想到して、これが蒐集と研鑽とに興味を感ずるものを生じ、終に民俗學 (Folk-Lore) なる一學科を成立せんとするに至つたので、此民俗學こそはこゝに講述せんとする宗教風俗に基礎づける有力なるものとなつたのである。

併し其の研究は今尙ほ初期に屬して専ら其の資料を蒐集する以上に進むことは少く、前掲考古學に屬する諸學科や宗教學の發達を背景とし、特に近年に於て新たに研究の分野を開かれたる民族心理學によつて其の基礎を得んとするのであるが、日本に於ては明治三十五年（西曆一千九百二年）に予が「日本宗教風俗志」を著すまでに之れを取り纏めたものもなかつたので、頗る杜撰ではあつたが、當時一應地方別に觀察し、爾來専ら其の蒐集につとめて大正三年に至り「日本風俗志」として之れを集成し、更に歴史的攻究に志して大正十四年（西曆一千九百二十四年）に至り「民間信仰史」として其の一半を公にしたのであるが、研鑽未だ足らず其の基礎的研究に至つては、これを泰西民俗學の進歩に待つ所あらねばならぬ。

民俗學の意義

民俗學即ちフォルク・ロアーなる語はフォルクは民衆又は民間、時には民族とも譯さるゝ字であり、ロアーは智識の意義する語であるが、此語を造り出して從來の民間の舊風 (Folk-antiquities) といふ意味の語に代用したのは一千八百四十六年、ウイリヤム・トムスが此フォルク・ロアーなる語の下に新らしき研究の地を開拓したるに基き、一千八百七十八年民俗學會なるものが英吉利のロンドンに設けられてより此語は一般に使用せらるゝこととなり、爾來米、佛、獨、伊等各所に同名の會は設立せられ、其の初めは専ら歐羅巴民族間に於ける文化的遺物の研究であつたが、後には其の範圍を廣めて世界各民族に於ける當該民族が其の心的過程により創造せる文化の殘存物を研究することとなり、一千八百八十九年には佛蘭西の巴里に萬國民俗學大會を開き次いで英吉利のロンドン、亞米利加のシカゴにも開かれ

て其の範圍は廣く、其の研鑽は益々進んだので、バーン女史の「民俗學提要」(Handbook of Folk-lore)の555所によれば「民俗學は文化低き民族の間に現に行はれ、又は文化民族中の文化低き人々の中に今尙ほ保留せられて居る傳統的な信仰、慣習、説話、歌謡及び俚諺等を總括し包含する」のである。又いふ民俗研究は「農夫の使ふ鋤の形式でなくして、之れを使用する折の儀式であり、漁夫が使用する網や銚の製作でなくして、海に出た時に守る禁忌である。橋や住宅の建築術でなくして、それに伴ふ儀式である、……これらの言ひ慣はしや行事は、單に習慣と傳承とによつて承認せられ永續せられて居るのであつて決して實驗的智識や科學的に確證せられた事實ではない」と。予が今宗教風俗として研究せんとするのは全く此部門に屬するので、全く以て文化開展途上に於ける殘存物(Survivals in Culture)たるに過ぎないのである。

民俗の變遷

併し文化の開展するにつれ、此殘存物も亦幾多の變改を餘儀なくせらるゝので、如何に殘存物といふても、それが原形のまゝに存せらるゝのではない、勿論疑々たる文化の開展に較ぶれば如何にも遅々たるものではあるが民族自體の智識の進歩や外來文化の影響等によつて今猶ほ昔の如しとは云ひ得ないのみならず、新たに來つたる文化の之れに迎合せんとする傾向をも有して今日民俗として殘存せるものを宗教的に觀察すれば、

一、民族自體の創造になると見るべき自然教の殘留。

二、外より來たる文化的なる成立宗教の迎合。

とを看過することは出来ないで、民俗には又民俗としての變遷史あることを忘るゝことは出来ないが、其の何れも之れを現代より觀察する時は其の時代に遠近こそあれ、過去の遺物なるに於ては則ち一で、最も原始的なる遺物もあれば、奈良平安朝時代の遺物もあり、近く徳川時代の遺物もあつて儼に文化的殘存物たる資格を有するのである。

いつの世も、時代は歴史の縮寫で、文化燦然たりと云はるゝ現代も悉く過去の積集を土臺とせざるを得ないのであるから、其の土臺石には近き徳川時代に行はれた「三世相大雜書」の信仰も行はれ、太陰曆と關聯したる宗教風俗、其又基礎を成したる奈良平安の昔に輸入せられたる大陸風俗の民族的融合や、鎌倉時代に行はれたる武家的習俗も殘存して居るのであつて仔細にこれを分類せんことは頗る困難であるから今は其の一二の事項に就て其の發生と變遷とを併せ叙して、其の現存風俗に及ぶこととする。

一、魔と咒并に疫病に關する宗教風俗

魔の思想

ヴントが其の「民族心理學」に於て原始人の信仰と見るべきものはデーモン (Demon) とマジック (Magic) とである。つたであらうと觀察した如く、デーモン普通に魔又は鬼と譯さるゝ一種見るべからざる力の人生に影響——主として危害——を與へるもので、天災地妖悉く此魔の行爲としたのであるが、特に此觀念を強めたのは死と病とに於ける恐怖で、彼等は猛獸毒蛇に殺され、又天變地異によつて命を失ひ、時に敵人に害せらるゝことを見て他の力によつて殺

害せらるゝことを知るも、自然死に至つては其の原因を究むる能はず、これらは目に見えざるもの即ち魔の行爲とし、其の自然死の殆んど豫件にして且つ人を苦むる多き病をも亦此魔の行爲なりと爲したので、印度に於ても病魔死魔の名あり支那に於ては疫鬼虐鬼等の語を用ひ、且つ死は鬼なりとし、其の初めは我が國のもの、けといへるほどの意味で、今日所謂悪魔ほど禍害の方に明確に傾いて居るものでなかつたであらうが、兎に角、人の最も忌む死と病とを司るものとして死神や疫病神の信仰を發生するに至つたのであるが、其の最も原始的なるものは葬式の場合に同じ道を往きて同じ道を還ると、死魔が後から追かけて來るといひ、今も葬式には往復途を異にする風俗があるばかりでなく、ヴントは今日立派に置かるゝ墓石も其の初めは死屍より離れ來たる魔の復び出て來つて他の人に害を與へんことを恐れて之れを地中に埋め其の上に石を置きしに基くにあらずやと考へらるといふて居るほどで、死を魔に關聯せしめたる信仰は「葬式の歸りに轉ぶと三年目に死ぬ」出遇ひ葬はよいが、葬式に追ひかけられるのは悪い」といふのも此魔に追はれる思想から出たのである。

咒と拂淨

病を魔として之れを拂はんとする風は、後世、節分の夜の疫拂ひ等となつて遺り、死病其他一切の禍害を悉くこれを魔の行爲として之れを妨ぎ又は拂はんがために用ひられたる最初のものは咒であつて、ヴントは原始時代に諸種の風俗を生ずる起源を爲すもの此咒即ちまちなひであつて其の最も原始的なものは或る物を身に着けることによつて魔を拂ひ又は或る特色を身に施すことによつて災害を免るゝとしたもので、前者の例としては小さい飄箆を腰につければ

轉ばぬといひ、或は珊瑚珠の簪は魔除けになるといふ類で、主として自然物で今も民俗の上に遺れるもの——勿論後世に添加せられたのであるが——の二三を擧ぐれば

蟹の甲を吊るせば惡病除けとなる、

三角の銀杏を持ってば狐に化されぬ、

赤玉蜀黍は雷除となる、

鮑殻を屋根に伏せれば小兒が夜泣きせぬ、

の類で、後には漸次加工せられたものが用ひらるゝに至つたので、恐らく一切工藝作品の源頭を爲したものであらうと思はれる原始的作品例へば我が上代人の頸飾とせる勾玉管玉の如きも勾玉は獸類の爪又は牙、管玉は竹等を切りて繋ぎし自然物より變じて加工品となつたので、咒物崇拜 (fetichism) の面影は我が國に存して居ることは見難き事實でない。後者は身體の或る個所を草の葉や木の皮等で掩ひ、又は入墨を施す等で、ウントは衣服の起源をさへ此咒に基くにあらずやと見たほどで、入墨に就ては「魏志」倭人傳に「文身以て蛟龍の害を妨ぐ」とか「文身は亦以て大魚水禽を厭はしむ後稍々以て飾となす」とあるやうに咒の目的に出たものなることは疑ひない。

更に此魔を拂ふに於て最も有力なるものとして用ひらるゝものは火と水とで、火は人類の發明したる主要なるもので、これを焚くことによつて能く猛獸毒蛇の來襲を妨ぎ得るが故に魔も亦之れを以て妨ぎ得べしとし、之れを以て不淨を拂ひ得べしとして、葬式を送る時には門火かどびと稱して之れを焚き、藝人などは家を出る時には切火と稱して火を鑽つて之れを淨むるも其の習俗であり、水は汚穢を拂ふものとして早く禊祓の神話あり、神前佛前に詣づるには水を以

て手を淨め、水特に海水と聯想せらるゝ鹽は不淨を拂ふものとして、料理店等にては門戸に鹽を盛りて客を迎へ、災害ある時は之れを撒いて不淨を拂ひ、葬式より歸り來たるものには鹽を踏ましめて之れを淨むる等其の名残りを見るべきものが多い。

形代と咒言

ヴァントは拂淨の形式として此水と火とを算し、更に尙ほ一つの形式として罪又は穢れを他の生物又は無生物に轉嫁せしむることを擧げて居るが、これも亦我が國にては古來より形代かたしろといふものがあつて、今日にても六月又は十二月の大祓には人形ひとかたに切りたる紙に自分の年を書き、これを以て身體中をこすり、我が罪と穢れをこれに塗りつけたるものを焼き又は流して拂淨の意を寓することがあり、節分の夜には自分の年齢だけの灼豆を紙に包み、これにて身體中を撫で、其の罪を轉嫁せしむる風があり、關東地方にては友引の日に葬式を營むと死者が友を引くとて之れを忌むが已むを得ざる場合には人形を死體と共に葬つて其の友の代理たらしむるといふ妙な風習もあつて、同じく此轉嫁思想に基くのである。

これらの外、魔に關聯して考へらるゝものは言語の迷信で、何れの民族も其の昔に於ては言語は神より授けられたるものとして之れを神聖視せしが故に、此言語の聯想が直に禍福に影響するものとして、後には咒文として一種の神秘なる言語をも創造し専門家の使用に任ずに至れるほどで、江戸時代——否な今日に至るも——關東の人々が小兒が怪我でもなせる場合に「ち、ちん、おい／＼御代の御寶」といふて撫でる如きは其の最も民衆的なもので、禍害の來

る時九字を切つて、りんべう、とうしや、かいちん、れつざいぜん（臨兵闘者皆陳列在前）といふ如きは稍々専門的なものである。特に言葉ことばのさきほふ國といはれたる我が國に於ては「ことほぎ」とて一方に祝ひ詞のあるに對し、他方には忌み詞とて、之れを厭ふの言語あつて「ことほぎ」を述ぶる萬歳、疫拂ひ等の言語は惡魔を拂ふものとして喜ばるゝ代りに、結婚の場合にはさる（去る）かへる（歸る）等を思ひてひらくといふ等の言語上の迷信は今も残つて居つて四十二列車と四十四列車は死に、又は死しに通ずるが故に乗客少く、ホテルの客室も此番號を避けるといふ迷信さへも存するのである。ルボンが「群衆心理」に於て未開人には推理なくして聯想あるのみといへる如く、未開人心理の表現たる民俗には聯想あつて推理なく、大鳥神社の酉の市には鷲抓みの聯想によつて熊手を賣り、辨財天では「己なる金」のお札を出し、清正公にては「勝ちの守」毘沙門天にては蜒蚣の足の如くに多くなるとの聯想から「むかで小判」を出すの類皆なこれならざるはない。此言語の禁忌はやがて文字の禁忌ともなつて、結納には吉字を選んで壽留女、末廣、よろ昆布、勝男武士等の字を用るも亦此爲めである。

鬼と追儼

以上は最も原始的なる魔、并にこれを拂はんとする信仰に基くのであるが、此魔の觀念も次第に變化して行くので我が上代神話に於て此魔に似たものは伊弉册尊が伊弉諾尊を追はせたまひし黄泉醜女よもつしこめであり、これらの穢れを清めんとて橘の小戸の櫛あはせが原みそぎで禊みそぎしたまひし時、其の洗ひ落されたる汚穢の神となれる八十禍日神やそまかしのかみであるとも想定せらるゝが、後世支那の思想の混入によつて魔の觀念も變化し、其の呼んでおにといふは隱の轉訛で、「和名抄」には「鬼

物、隠れて形を顯はさず故に呼んで隠といふ」とあり、晋の干寶の「搜神記」には「昔、顛頊氏三子あり、死して厲鬼となる、一は江水にありて虐鬼となり、一は若水に居りて罔兩鬼となり、一は人の空室に居りて善く人の小兒を驚かす小鬼となる」とある。此鬼を追ふ退魔の儀式は古く朝廷にも行はれて十二月晦日、

大舍人、寶鬼をつとめ、陰陽寮、祭文をもて南殿の邊につきてよむ、上卿以下これを追ふ、殿上人とも御殿の方に立ちて挑の弓、葦の矢にて射る、仙花門より入りて東庭を経て瀧口の戸より出す（公事根源）

にあり、現に今日に於ても節分の夜、諸方の神社佛閣にて行はれ、其の儀式はさまざまになつて居るが、「東京年中行事」の示す所の龜戸天神社のは最も奇抜なもので、同夜は社前に燈火かきびを焚き神樂を奏する中に、双角四目の假面を被り赤鬼青鬼に扮したるもの二人、鹿角の杖をつきて勢ひ凄じく神殿に飛び上らんとするを狩衣、同折烏帽子姿の神官、神杖を横へて之れを遮ぎり、「十二間四面の花のお社を建て八間に神殿の飾り、羅網を張り、天下泰平、國土安全の神事を爲す所へ不思議なるもの見えて候」とて神符の語をつゞけ「早く名乗り候へ」といふと、青鬼赤鬼は聲を揃へて「そがれしにて候か、「神官」早く名乗り候へ」と繰り返せば赤鬼は「月日は眼まなこ、風は息いき、山海かけて我が身なる」と名乗り「赤き息をつけば七日七夜の病となり、青き息をつけば疫病となる、よつて節分毎に罷り出で、人の命をねらひ候」といひ、青鬼は「我も災神にて此世上に惡事を爲す惡鬼なり」と名乗り「時ならぬ災難とて我が爲すわざなり依つて節分毎に罷り出で人の命をねらひ候」といふ、此に於て神官は「されば神道のいはれ、あら／＼語り聞かすべし、謹んで承り候へ」とて、諸冊二神の此幣杖を以て魔王を服したまひ、魔王に木の葉に手形を捺して重ねて障幕を爲すまじと誓ひ、其の後天滿大自在天神と現はれ、十六萬八千の眷屬を従へ我が國に來りたまふ由を告げ「かく有難

き幣杖をもちてかみのこそうてく」と鬼を打たんとすれば「許させたまへく」と叫ぶ、神官即ち「我が國は王國なればおのが住家にあらず、餌食を與ふる間、もとの山へ歸り候へく」と呼はれば鬼共「もとの山へ歸り候」と逃げ出す、後より「鬼は外、福は内」と聲いさましく豆を撒くので、下谷の五條天神にては青鬼赤鬼の逃ぐるを傍らに待ち受けたる武者が桃の弓に葦の矢をつがへて之を射るといふ。天満宮は誰れも知る如く菅原道實を祀るのであるが、「元亨釋書」には天慶四年八月、沙門道實、其中に忉利天に於て菅公の日本大政威徳天として火雷の神を驅使して天上のことを司らるゝを見たといひ、宛に死せし道實の靈を大自在天神として祀るに至つたので、大自在天は梵語摩醯首羅マインシュ又威靈帝と譯し諸天の主とせらるゝので一切の魔を統理すとせらるゝから此儀式が生れ出たのであらう。

牛頭天王と疫神

併し我が民俗に於て最も惡魔の退散に因縁あるのは此大自在天神よりも俗に天王様と云はるゝ牛頭天王で、安倍晴明の著と云はるゝ「はら簞蓋」には「昔、中天竺摩訶陀國、靈鷲山の東北なる波戸はしな那城の西、吉祥天源王舍城の大王を商賈帝と號し、帝釋天に仕へて善現天に居り、三界の内に遊戯し、諸星の探題たり、名けて天刑星と號す、信敬の志深きにより今娑婆世界に下生して改めて牛頭天王といふ、頭に黃牛の面を戴き、兩角尖れること夜叉の如し、相貌他に異なるが故に后宮あることなきも、朝政を怠らざるが故に國土安泰にして民は其の業を樂む、偶ま天帝の告げにより南海に遊行して夜叉國に至る、大王を巨丹といひ、四姓は悉く魑魅罔兩の類、彈呵して入るを拒む、牛頭天王、已むなく松林に翠を拾ふ少女の教により一老翁を訪ひ、宿りを乞ふ、老翁名を蘇民將來といひ、之れを歡び迎ふ、其の發せん

とするに當り、一の寶船を興ふ、天王之れに乗じ南海婆娑羅龍宮に至る、龍王之れを歓迎し、娶はずに頗梨采女を以てし、終に八王子を生む、天王、八王子に命じて巨丹を伐たしめ……其の夜叉の國を蘇民將來に與へ、誓て曰く「我れ末代に行疫神となつて八王子眷屬等、國に亂入すべきも、汝が子孫と云はゞ妨碍すべからず、汝に一の守護を定む、故に二六の我文を授く、濁世末代の衆生は三毒に耽りて煩惱増長し、四大不調にして甚しく寒熱の二病を受くるは牛頭天王部類眷屬の所行なり」とあつて牛頭天王は行疫の神とせられて居る、安倍晴明の先輩にして殆んど我が國陰陽道の祖と云はるゝ吉備眞備の唐より歸るや牛頭天王を播磨の廣峰に祀つたので、平田篤胤の「牛頭天王辨」には華嚴經に摩羅耶山、旃檀香を出す、名けて牛頭といひ、此旃檀は能く熱病を治し風腫を去るより此山の神徳を表して牛頭天王とす……「天刑星我密儀軌」には牛頭天王、魔鬼を縛繫し疫難を攘除すとあるより疫病の神としたのであらうとあるが、此牛頭天王、いつしか我が素盞鳴尊に習合せられたので、それには素盞鳴尊が朝鮮の曾戸茂梨に居られた、此曾戸茂梨が牛頭を意味するに基くといふ説もあるが、古く「釋日本記」引く所の「備後風土記」の文に「我れは素盞鳴尊神なり後世に疫氣あるもの、汝蘇民將來の孫と云ひて茅の輪を腰上につけよ」とのたまひしとあつて、素盞鳴尊は牛頭天王、蘇民將來は手摩乳、足摩乳、八岐ノ大蛇は巨丹將來、頗梨采女は奇稻田姫に配し、貞觀十一年僧圓如が神託を受けて播磨の廣峰より京都の八坂の感神院に移し、藤原基經が精舎を造營したる牛頭天王は祇園と名けられ、其の年疫病流行せし際、卜部日良麿なるもの京中の男女を率ゐて疫神を神泉苑に送る御靈會を修せしより今も祇園祭として京都の一大祭事となつて居る。尾張の津島神社も亦昔は牛頭天王社といひ、今は素盞鳴尊稻田姫を祀り社傳には神靈初め對馬に垂迹し、後此地に移りたまひ日本國中牛頭天王の根元牛頭天王日本總社なりとあつて其の

祭事も亦頗る壯觀なるものである。此津島を初め諸國に行はるゝ天王祭は多く疫神を送るべき川又海に關聯し且つ壯觀であり賑々しきものである。さて、此津島を天王の總本家とすることに就て面白きは、徳川時代に關東の支配地にて惡疫流行する場合は官廳に請ふて、

普天の下、率土の濱、王土にあらざるはなし、汝疫神、速に立ち去るべし、若し立ち去らざるに於ては津島牛頭天王に奏し、刑罰せしむべきものなり。

何村疫神共へ

との差紙を得て、これを村の入口等に貼ることが行はれたのである。

蘇民將來符并に五節句

牛頭天王を以て疫病の神とし、此天王が蘇民將來に與へられし二六の秘文に則つて、

大福長者蘇民將來子孫人也

を白揚樹を四角又は六角に削りたるものに書したるを牛王の符と稱し、備前の西大寺、信濃の國分寺、陸中の正法寺等にては或は一月七日或は節分の夜等に之れを出し、裸體にて奪ひ合ふ風がある。特に名高き西大寺にて毎年陰曆一月元旦より二七日の修正會を行ひ其の結願の日此符を出すにて、參詣の人々は西大寺川に身を清め雜踏して牛王殿に詰め掛け各自これを得んとして喧囂の聲、一里の外に聞ゆるといふ状態である。

内に此二六の秘文を收め、外に五節の祭りを違へざるは惡病退失の法なりとするのが牛頭天王の託宣なりとして、

五節句も亦之れに因縁し、

正月一日 赤白の鏡餅は巨丹の骨肉

三月三日 蓬萊の草餅は巨丹が皮膚

五月五日 菖蒲の結粽に巨丹が鬢髮

七月七日 小麦の索麵は巨丹が筋肉

九月九日 黃菊の酒水は巨丹の血脈

とて悉く巨丹調伏の意を寓し、魔除けの思想の伴はざるはない。併し此五節句は支那傳來で、節句は節に當つて供を設けるの義、又節供と書き、我が國にては正月七日を若菜の節句といひ、此日「芹、なづな、ごげう、はこべら、ほとけのざ、すずな、すずしろ」の若菜を摘み之れを粥に混じて食すると惡病を除くと稱し、今も舊式の家にては薪、庖丁、火箸、搗木、杓子、金杓子、菜箸の七具を以て「唐土の島が日本の土地に渡らぬ先きになづな七草」とはやし之れを刻むの風がある。三月三日は上巳の節句といひ、「太平御覽」には「漢の末に郭虞といふものに三人の女あり、三月上の巳の三日までに三女生れて三女共に死す、今に至るまで人これを忌み東流の水の邊に行きて祚す」とあつて災害除けに基くに疑ひなく、我が國にて雛人形を祀るは紙にて人形ひとがたをつくり、之れを形代かたしろ又は撫物なでものといひ、これに災害を轉嫁せしめし咒の思想に基き、五月五日は「續齊諧記」には屈原此日汨羅に投じたるを楚の國の人憐みて竹の筒に米を入れこれに投ぜしより粽を作るの風をなすとあり、「公事振源」には昔、高率氏の惡子五月五日に舟に乗りて海を渡りし時、俄かに暴風に遇ひて沈み、水神となつて人をなやますを以て或る人五色の糸を以て粽を爲して海中に

投げ入れしかば五色の蛟龍となり、これより人を害せざるに基くといひ、七月七日は七夕(星祭りのこと後に譲る)とて才能を星に祈り、九月九日は重陽とて菊花の酒によつて災を攘ふとてこれに菊慈童の傳説があつて、昔、周穆王、天竺に至りて釋尊より法華經の要文を傳へ、これを寵臣慈童に授けられ、慈童、酈縣の山奥にありて其の要文を菊の葉に書きたるに、其の葉より落つる露は靈水となり、慈童は之れを飲みて長生し、其の下流三百余家皆な不老不死となる、慈童、八百歳の齡を経て其の貌少年の如く、魏文帝の時、名を彭祖と改めて帝に菊を献じて其の齡を延ばしめたといふので、もとより牽強付會であるが、それも我が宗教風俗に入つて、今も東京淺草の觀音にては陰曆の九月九日參詣人、菊花を佛前に供して、佛前の菊を受け來れば逆さごととて子や孫に先き立たるゝ憂目を見ないといはれて居る。

牛祭とやすらひ祭

先きに擧げた祇園會、天王祭の疫病拂ひたるのみならず、多くの祭事は其の爲めに行はるゝので中にも奇態なるは京都太秦フツタの牛祭と同じく今宮のやすらひ祭である。太秦の廣隆寺は聖德太子の秦河勝に命じて建立せしめられし古刹であるが、永觀年間に惠心僧都、此寺に來り七日七夜誦經したまひし滿夜、一人の兒童、牛に乗りて赤青の鬼四匹、各鋒を携へ、朦朧として現はる、此兒童を摩多羅神といひ、其の鬼を四天王といひ、爾來毎歲十月十二日夜子の刻にこれに象りて顔には紙製の大きな假面を冠り、兒童の假面を被れるものは牛に乗り、鬼の假面を被れるものは鋒を取り「五穀豐饒」「摩多羅神」等の文字を書せる大行灯をさしげ、牛を乗り廻はし藥師堂に向ひて奇妙なる祭文を読み、最後

に「此の如き異類異形無道無慚のやつばらに於ては長く遠く根の國まで拂ひ退くべきものなり」と讀み終るや、百雷の一時に落るが如き音して前面の堂内に馳け込むのであり、今宮は桓武天皇の頃より疫神として祀られし一小祠を後一條天皇の長保年間天下大に疫病ありし時、當社に祈念し踊躍して神籬を慰め、之れを洛北紫野に鎮めしかば疫病全く鎮りしに基き「百練抄」には「久壽二年四月京中の兒女風流を備へ鼓笛を調べ紫野にまゐる。世に之れを夜須禮といふ」とあつて、毎年四月十日に行はるゝ祭りには赤き襦袢を身に着し、赤鹿を頭に被り、異體の粧を爲して鉦太鼓又羯鼓を持ち、大なる絹傘の上に種々なる花を飾りたるものを、さしかけ、

やすらい花よ、やすらにさいた、あすない花よ、かしたる小袖を、とげ／＼かけな、やすらい花よ、

などと唱へつゝ太鼓鉦鼓に合しつゝ今宮に詣で神前に踊躍するので、昔は頗る盛んなものであつたといふ。其の外かゝる例を擧ぐれば限りないであらうが、他は類推に任して、更に次の問題に移ることとする。

三、死及び死靈に對する信仰

死後の靈魂に就て

死後の靈魂に就ては原始人の信仰が依然として未だ残つてゐる、それが、風俗に現れてゐるものは、一つは人の靈魂はその肉體の一部に存在するといふ器管魂の説で、それは血液腎臟、爪及び毛髮に靈魂ありとして血を吸つてその靈魂を使ひ得ると考へ、兄弟分の杯に血をすゝる、又は血判によつて起誓の誠を示し、頭髮を切つて我が身代りとするこゝと、今尙その面影を存してゐる。殊に臟腑を食ふことによつてその靈魂を使ひ得るといふ俗信は現れて演劇に脚色せられてゐるものが少くない。かの坂田金時の出生を脚色せる「こもやまはうば 嫗山姥」の如き、又は那須の與一を脚色せる「扇的西海視」の如きその一例である。これら元より作家の想像に出たのであるが然しその觀念が民族のうちに潜在してゐたことは争はれない。これらの器管魂の如き、普通に靈魂といはれるものは、死して動物に轉生すると考へられてゐる、早く日本武命がその靈、白鳥となり、田道は死して蛇となつたといふ傳説は、わが古代に存して、陸奥の善知鳥神社は、善知鳥安方なるもの、靈が死して鳥となつて、雄はウトウと鳴き、雌はヤスカタと鳴いたといひ、下野の雀の宮は實方朝臣の靈が死して雀となつたといふ傳説を我國に有してゐる。その他かゝる類は頗る多いのである。

死後の裁判

死して轉生するといふ考は道德思想の進歩によつて善行をなせるものと、悪行をなせるものとはその往くところを

異にせるものといふ思想を喚起し來つて、その結果は死後の裁判の思想となつて來てをる。支那に於ては冥府に於ては冥官が裁判することとなり、エジプトに於てはオシルスが裁判するとなつてをり、印度にてはヤマが裁判すると考へられてをつた。日本に於ては佛教と共にこれらの冥土の考へや死後の考が人生を三有に見ることとなり、生より死に至る迄を本有といひ、死より生に至る迄を中有をいひ、これに死即ち死有を加ふることとなつて三となる。その中有の狀況が、死後の状態で、これに死出の山、三途の川、並に閻魔の信仰といふものが生れて來る。人が死んで中有の旅に向ふ初めに越ゆる山を死出の山といひ、これが幽冥の境界、これから先きは冥土で閻魔王の領分である。「地藏十王經」に「閻魔王の國界の南門に死出の山あり、亡人過ち重く兩足追つて膝を破り膚をさき、骨を折り、……嶮坂にて杖を尋ね云云」とある。此冥界には閻魔を大王として他に九王あり、併せて十王といふ、此死出の山を越えて最初に行くのは秦廣王、これは初七日、こゝで極惡と極善とが定つて、まだ定らぬものは、初江王の廳に送られることが二七日、其の道にあるのが三途川、上流に淺瀬、中流には橋があり、下流には深い瀬がある。これは罪の輕重によつて渡る所が違ひ、最も重い者の渡る深い瀬は流れも激しき上に、水中に毒蛇多くして之れを苦め、岸、岸に大きな木があつて其下には奪衣婆あつて衣服を剥ぎ取り、これを樹にかけて罪の輕重を計り、初江王廳にて裁判を受け、未だ決せざるものは、業關といふ關所を越えて、こゝに手足を切り取られ影の如く業風に吹かれて三七日に宋帝王の廳に至り、こゝにも決せられぬものは業江といふ大河を渡つて四七日に五官王の許に至り、こゝに罪の輕重を計る秤があり、かくて五十日目を送らるゝのが閻魔王の廳であるとするのである。若し此間に追善供養をするものがあれば、モット早く判定せられるとするので、これが七日々々の供養の行はるゝ本であらう。閻魔王は十王では五番目

にあたり、五七日に達し、其の外に六七日、變成王、七々日に泰山府君、こゝで大抵父母を求めて生れ出るが、更に百日に平等王、一年に都市王、三年に五道轉輪王などとあつて百々日、一周忌、三周忌などに當て、其の管轄を説いて居るが、佛教の方では閻魔だけで外の九王はない、これは皆な支那で考へ出されたので、此閻魔も、もとゞ、佛教ではなく印度の婆羅門教の死の神夜摩から轉じて來たので、佛教の方では閻魔は梵語、支那に譯しては靜息といひ、惡を靜息せしむるの意であるといふ。従つてこれに對する、或は三七日五七日の法要が營まれる宗教風俗がある。

于 蘭 盆

于蘭盆は、言を印度に發して、于蘭は梵語、倒懸の苦を救ふといふこと、倒懸は苦中の苦で、飢餓の苦も亦これと類似してをるものであるから、食物を食器に盛りてその苦を救ふこととなる、盆は食器のことである。これは釋尊在世のとき、目蓮尊者が、自分の死んだ母の苦を救はんがため、父母乃至七世の父母を供養せられたのに發し、これを七月十五日と定めたのは、印度に於ては三ヶ月の雨期があり、この季間は雨安居と稱し、衆僧は一緒に始終して、止り修行するも、七月十五日は、これは衆僧自恣の日といひ、此日より思ひ思ひに行乞に出掛ける、目蓮が此日に衆僧を供養したのに始まり、此日を期して父母並に祖先の靈を祭ることは支那に於て早くより始まり、日本に來つて齊明天皇の三年、飛鳥寺の西に設けられた、これは追孝報恩の風俗である。

四、信仰の對象と祭祀風俗

流行の神佛

神佛耶の三教に對する信仰は、それ／＼説かれてをるのであるが、我民間信仰として其の對象となりつつあるものは、久しき神佛混淆の結果、頗る雜然たるものがある。而して其の最も盛んに行はれるものは、伊勢大神宮を別として他の神々に於ては、何れも神佛の混淆したるものである。稻荷、これ倉稻魂神うらのみたまである。印度の批枳尼たきにと習合せられて神佛兩方面から崇拜せられる、八幡、この祭神に就ては古來異説あるが、民間に於ては八幡大菩薩の信仰が今猶嚴然として残つてをる。この八幡の武神たるに對して、文神として天滿大自在天神が祭られてゐる。これは菅原道實の靈を祭られてゐるが、普通に天神と稱されて自在天神の思想と混合してをる、又先にも擧げた牛頭天王は、素盞鳴命を祭神としてあるが、民間では天王様と種して盛んなる祭禮が行はれてをる。佛教に於て最も盛んに祭られるものは淨土門の彌陀は、暫時別として、他の諸宗を通じて薬師、觀音、地藏並に不動である。其他最も雜然としてをるものとしては、七福神で、これは

一、壽老人 南極老人、星の化身にして壽命を司るの神、或は之れを太上老君即ち老子、名は聃のことであるといひ、共に支那の民間信仰たる道教より傳へ來つたので我が國では之れを白鬚明神に配して居る。

二、大黒天 梵語摩訶迦羅まかきよらといひ、大黒天神經には「一切貧窮并福の衆生の爲めに大福德を與へんがために今優婆塞の形を現す」とある印度の婆羅門の神に屬するもので、我が國では之れを大國主命と習合して居る。

三、福祿壽 道教の神たる天の三星、福と壽とを擧げたので、童顏長頭の異裝の支那人を以て標示して居る。

四、惠比壽 大國主命の御子事代主命とし御父大國主命の大黒天と共に福の神として最も多く崇敬せらるゝ七福神

中、唯一の日本の神である。或は之れを蛭兒命ひるこのみこととし或は少彦名命すくなひこなとする説もあるがいづれも日本の神である。

五、辨財天 詳しくは能與總持智懸集大辨財天といひ、又宇賀の神將と稱し、一切衆生のために愛福を授け、無上菩提に入らしめんとしたまふ印度の神で、七福神中唯一の女性である。

六、毘沙門 これも印度の神で、支那に譯して多聞天といひ、惡魔の軍を除かんが爲めに金甲を撰し、足に藍婆毘らんばひ藍婆らんばの二鬼を踏み、手に寶珠と寶塔とを持つてござる御方である。

七、布袋 これは支那明州奉化縣の契此といふ僧侶で自ら稱して長汀子布袋和尚と號した實在の人である。

印度、支那、日本三國の神を同一寶船の中に雜居せしめた此七福神の信仰を見ても、我が民間信仰の如何に雜糅なるかを見ることが出来る。

自然崇拜

自然崇拜は諸種に分類せられる、今その概要を示すこととする。

一、天體崇拜、天照大神を太陽に象徴し奉るは、いともかしこし、月讀命を月に表象して祭ると共に、農村の風俗としては、月待ち、日待ち等の行事がある。正月元旦の初日出は縁起を祝ひ、二十六夜の月待ちは三尊の彌陀降臨にたとへ、佛教徒の間には彼岸の中日の落日は極樂の西門に入るとして崇められてをる。星は支那傳來の七月七日の七夕祭りがある。これには牽牛織女の兩星を祭るとして古來より行はれてをる。其他天體の變象を神として祭る風の

神あり、雨の神あり、従つて雨請ひの如き風俗は今も到る處にあり、其他雷を神とし、これに對する除雷の符は、先にいふた天神其他佛教に於ては上州吞龍上人等に於て出すのである。

二、山嶽崇拜、地上にあつて最も天に近きものとして、何れの國に於ても山嶽崇拜がある。山には大山祇神ありとして之を神聖視することは古代より存してをつて、佛教渡來後、更にこれを身心練行の道場として、この山嶽を中心とする宗教は、我日本には、即ち役行者を祖とする修驗道を山伏と稱へて、此山嶽を以て身心を練るのであつて、夏季に於て登山の風俗が盛んに行はれ、殊に日本第一の高山である富士は最も盛んで、此山を中心として扶桑教實行教等が現れてをる。此の登山者には諸種の風俗があつて、普通に淺間大菩薩と女體の神として

修驗道の本山である大峯、これ又諸種の登山風俗を存してゐる。山嶽崇拜に附屬して一言せざるべからざるは、自然の奇形なる岩石を以て神視する、これは陸中の三石明神、播磨の石の寶殿、伊勢の二見岩の如き、その最も著名なるものである。

三、動物崇拜、直ちに動物を神とするのは、主として理想の動物であつて、その主要なるものは山にあつては天狗、水にあつては龍、この二つの信仰は今も盛んに行はれる。直ちにこれを神とせず、神の使者とするもの、これには稻荷の狐最も著名なるものである。時には此の狐を神とするに至るが、これを神とするには、昔は稻荷神社に詣で、正一位の神位を受け來るといふ習俗があつた。其他八幡の鳩、熊野の鳥、辨天の蛇、大黒の鼠の如き皆な神の使者として之を崇敬する。

四、植物崇拜、老樹大木は、大抵これを直ちに神として七五三を張つて神として祭つて居る。安房の大楠、播磨の

尾上高砂の松の如き、その類で神の愛樹として崇敬するものは天神の梅の木の如きである。

外に、生殖器崇拜、生の崇拜は諸種の形式を以て我日本に行はれ、一時は陰陽道と眞言宗との混合になる立川流の如き邪義を生じた如きである。今も尙、金精明神として邊陲の地に盛んに行はれてをる。其他、道祖神、道陸神の如きものによつて其面影を存してをる。

祭祀風俗

宗教風俗の中心たるものは祭祀風俗であるが、今や紙數も盡きんとするに至つたので左にこれを圖表して、次の機会に俟つこととしたい。

